

医 第 6 4 5 号
平成30年8月28日

各病院長
各関係団体の長
各看護師養成所設置者

} 様

島根県健康福祉部医療政策課長
(公 印 省 略)

地域医療介護総合確保基金を活用した事業の実施調査について（照会）

地域保健医療対策につきましては、平素から格別のご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、地域医療介護総合確保基金を活用した事業については、平成26年度から県計画を策定して実施しているところですが、平成31年度以降の事業概算額を把握するため、下記事項を踏まえて別添調査票により現時点での計画をご回答ください。

記

1 調査対象事業

- (1) 地域医療構想の達成に向けた施設設備整備事業
- (2) 上記(1)に関連するソフト事業

※関連するソフト事業：病床機能の転換等のために必要となる人材の確保、育成及び受け皿の確保に係る事業等（事業例を調査票【様式2】に記載しています）

2 提出様式

- (1) 病床機能報告対象病院

【様式1】地域医療構想の達成に向けた施設設備整備事業（H31年度以降）調査票

【様式2】地域医療構想の達成に向けた施設設備整備に関連する事業（H31年度以降）調査票

- (2) 上記(1)を除く病院、関係団体、看護師養成所

【様式2】地域医療構想の達成に向けた施設設備整備に関連する事業（H31年度以降）調査票

3 提出期限

平成30年9月14日（金）必着 ※いずれもメールまたはFAXにより提出してください。

4 提出先

医療政策課地域医療支援第一グループ 川上 あて

5 留意事項

- ・【様式2】については、現時点で実施計画がない場合は回答不要です。なお、期限までに回答がない場合は、実施計画なしとして取り扱います。
- ・平成31年度の事業については、今回ご報告いただいたものを対象に今後の連絡・調整をさせていただきますので、事業計画がある場合は必ずご報告ください。
- ・平成32年度以降の計画については、来年度改めて照会する予定ですが、現時点で計画があればご報告ください。
- ・【様式1】の記載にあたっては、「しまね型医療提供体制構築事業実施要綱」「しまね型医療提供体制構築事業費補助金交付要綱」で詳細をご確認ください。
- ・上記報告様式、交付要綱、事業実施要綱及び「医療介護総合確保促進法に基づく島根県計画（H26～H29計画）」については、県ホームページの以下の場所に掲載しています。

※島根県ホームページ

http://www.pref.shimane.lg.jp/medical/kenko/iryo/shimaneno_iryoku/iryoukaigo-kenkeikaku.html

[島根県ホームページ] - [組織別情報] - [医療政策課] - [島根の医療] - [医療介護総合確保促進法に基づく島根県計画]

- ・取りまとめ結果については、平成31年度予算要求の参考とするものであり、会議等で公表することはありません。

【調査票提出先】〒690-8501 松江市殿町1番地
医療政策課地域医療支援第一グループ 川上
TEL : 0852-22-5076 FAX : 0852-22-6040
E-mail : kawakami-mitsuyo@pref.shimane.lg.jp

【事業担当】
医療政策課地域医療支援第一グループ 谷口
TEL : 0852-22-5076 FAX : 0852-22-6040
E-mail : taniguchi-takesi@pref.shimane.lg.jp